地方税法施行規則の一部を改正する省令の概要

令和８年３月
総　　務　　省

１　改正の趣旨

地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、固定資産税等の特例に関する細目を定めるほか、所要の規定の整備を行う。

２　主な改正の内容

物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した事業用資産に係る特例措置について、対象となる特定貨物自動車中継輸送施設の細目（※）を定める。

※　一定の要件に該当するものとして地方運輸局長の証明がされたもの

３　施行期日

物資の流通の効率化に関する法律の一部を改正する法律の施行の日